

している方
先着30人
県信用保証協会から
同協会 ☎311-5001 ☎221-8424

空き家に関するセミナー・相談会

7月17日(土)①セミナー=13:30~15:30、②相談会=15:30~16:30
生涯学習センター
セミナーテーマ=空き家活用の準備(賃貸・売却)、リフォームの流れとポイント。相談会=宅地建物取引士、建築士による相談
先着40人、各先着2組
電話で、住宅政策課 ☎245-5810。☎245-5795・☎jutakuseisaku.URC@city.chiba.lg.jpも可(☎を明記)

稲毛ヨットハーバーの教室

監視艇「潮風」体験乗船会
7月19日・26日、8月2日・16日・23日の月曜日13:30~15:00
小学生と保護者
先着4人
料金600円

SUP(スタンドアップパドル)教室

7月24日(土)、8月7日(土)。いずれも、9:30~11:30、13:00~15:00
小学生と保護者
各回先着5組10人
料金1人3,000円

海にようヨット体験会

7月25日(日)9:30~12:00、13:00~15:30
小学生以上の方
先着10人
料金1,500円
小学生は保護者同乗

ジュニアヨット教室

7月31日(土)9:30~15:30
小型ヨット、クルーザーヨットで帆走体験
小学4年~中学生
先着20人
料金2,000円

ヨット入門コース

8月1日(日)9:30~15:30
16歳以上の方
先着10人
料金5,000円
荒天中止
7月7日(水)、④⑤7月2日(金)、③⑥7月21日(水)10:00から電話で、稲毛ヨットハーバー ☎279-1160
同施設 ☎前記 ☎279-1575。火曜日休館

夏季なぎなた教室

7月22日(祝)9:00~12:00
幕張東小学校体育館
小学生以上の方 先着20人
7月14日(水)必着。③に☎を明記して、〒262-0031花見川区武石町2-1000-3大曾根方・なぎなた連盟へ。☎271-8812も可
同連盟・高橋さん ☎224-3562、スポーツ振興課 ☎245-5968 ☎245-5994

マンション管理士によるセミナー・相談会

7月24日(土)①セミナー=13:00~14:50、②相談会=15:00~16:00
幕張コミュニティセンター
テーマ=管理組合の仕事と理事の役割、実効性のある長期修繕計画の策定方法
先着20人、先着3組
7月23日(金)12:00までに電話で、県マンション管理士会 ☎244-9091。☎244-9094も可(☎を明記)

シニアのための傾聴体験講座

7月26日(月)13:00~16:00
ハーモニープラザ
傾聴の基本を演習形式で体験
先着24人
電話で、生涯現役応援センター ☎256-4510
同センター ☎前記 ☎256-4507

夏季水泳教室

7月26日(月)~30日(金)8:30~10:30。全5回
千葉公園プール
①水に落ちる、②バタ足ができる、③息継ぎなしクロールが泳げるの3泳力に分かれての実習
小・中学生
各泳力15人
7月13日(水)必着。③に☎のほか、泳力を明記して、〒261-0003美浜区高浜1-14-1-1202佐藤方・千葉市水泳協会へ。同協会・佐藤さん ☎090-9851-3128(13:00~17:00)、スポーツ振興課 ☎245-5968 ☎245-5994

消費生活センター 親子で話そう!食品ロス

7月29日(木)①9:30~11:30、②14:00~16:00
①小学4年生・②小学5年生と保護者
各15組30人
7月12日(月)までに、電子申請で。③に☎のほか、参加者全員の氏名・フリガナを明記して、〒260-0045中央区弁天1-25-1千葉市消費生活センターへ郵送も可
同センター ☎207-3602 ☎207-3111

精神保健福祉ボランティア講座

7月30日、8月6日・27日、9月10日・24日、10月8日・22日の金曜日14:00~16:00。全7回
こころの健康センター
ボランティアとして活動できるようになるため、精神保健福祉や精神障害について正しく学びます。
市内在住の方
先着8人
電話で、こころの健康センター ☎204-1582
同センター ☎前記 ☎204-1584

キッズヒップホップダンス教室

7月31日~8月28日(8月14日を除く)の土曜日10:00~11:00。全4回
千葉ポートアリーナ
小学生
先着12人
料金1,200円
7月15日(水)必着。③(1人1通)に☎を明記して、〒260-0025中央区問屋町1-20千葉ポートアリーナへ。☎sanka@chibacity.spo-sin.or.jpも可
同施設 ☎241-0006 ☎241-0164

西千葉子ども起業塾発展コース

8月3日(火)~5日(木)9:00~17:00。全3回
千葉大学西千葉キャンパス(稲毛区弥生町1-33)
会社を起業し、社長や経理など役割分担をしながら、JFEスチール株が提示するミッションに挑戦
市内在住の小学4年~中学生
先着30人
7月13日(水)までに、☎(「西千葉子

ども起業塾2021」で検索)で詳しい参加条件を確認の上、電子申請で
雇用推進課 ☎245-5278 ☎245-5669

健康づくりスポーツ教室

①GYM&RUN(脚力・ヒップアップフィットネス)=8月17日~9月21日の火曜日。②バーオソル(バレエ式エクササイズ)=8月20日~9月24日の金曜日。③代謝力アップリンパマッサージ=8月25日~9月29日の水曜日。いずれも、19:30~20:30。各全6回
①穴川コミュニティセンター、②中央コミュニティセンター、③中洲コミュニティセンター
18歳以上の方
各25人
料金1,500円
7月15日(水)必着。③(1人1通1教室)に☎を明記して、〒260-0025中央区問屋町1-20千葉市スポーツ協会へ。☎sanka@chibacity.spo-sin.or.jpも可
同協会 ☎238-2380 ☎203-8936

認知症介護基礎研修

8月18日(水)9:00~17:00
市社会福祉研修センター
市内の介護保険施設・事業所の職員
24人(多数の場合選考)
料金1,000円(指定のテキストをお持ちでない方は別途1,100円)
7月16日(金)必着。申請書(地域包括ケア推進課で配布。☎「千葉市 認知症介護基礎研修」から印刷も可)を、〒260-8722千葉市役所地域包括ケア推進課へ。電子申請も可
同課 ☎245-5267 ☎245-5293

DV被害を受けた母子のための心理教育プログラム

9月5日・12日・26日、10月10日・31日、11月14日・28日、12月26日、来年1月9日・23日、2月6日、3月6日の日曜日13:30~15:30。全12回
子どもと母親に分かれて行います。
配偶者と別居中のDV被害を受けた女性と小学1~3年生の子ども
8組
事前説明会=8月22日(日)13:30~15:30(要参加)
7月30日(金)までに電話で、こども家庭支援課 ☎245-5608。☎245-5631も可(☎を明記)



人権擁護委員常設相談

平日8:30~17:15
差別待遇、名誉毀損、いやがらせ、いじめなど人権上の悩みごとについて。相談は、全国共通人権相談ダイヤル ☎0570-003-110
千葉地方法務局人権擁護課 ☎302-1319または男女共同参画課 ☎245-5060 ☎245-5539

ふるさとハローワーク オンライン相談・出張相談

オンライン相談
7月1日~29日(22日を除く)の木曜日①13:00~13:50、②14:00~14:50、③15:00~15:50
Zoomでのオンライン相談。キャリアカウンセラーによる就労・生活支援の相談(職業紹介はなし)

各回先着1人
相談日直前の日曜日までに、Eメールで☎を明記して、ふるさとハローワーク事務局 ☎chibashi-fhw@os.tempstaff.jp

出張相談

7月14日(水)10:00~15:00
ゆみ〜る鎌取ショッピングセンター4階
キャリアカウンセラーによる就労・生活支援の相談(職業紹介はなし)
当日直接会場へ
同事務局 ☎284-6360 ☎221-5518

こころの健康センターの相談

①アルコール・薬物依存相談=7月1日(木)・21日(水)14:00~16:00。②思春期相談=7月5日(月)14:00~16:00、9日(金)15:00~17:00。③ギャンブル等依存相談=7月14日(水)13:30~16:30。④高齢者相談=7月15日(木)14:00~16:00。⑤一般相談=7月21日(水)10:00~12:00
①②④⑤専門医、③精神保健福祉士による相談
本人または家族
各回3人
電話で、こころの健康センター ☎204-1582
同センター ☎前記 ☎204-1584

ちば司法書士総合相談センター相談会

7月3日~31日の土曜日10:00~15:00
千葉司法書士会館(美浜区幸町2-2-1)
相続、少額訴訟、借金など
電話相談不可
電話で、ちば司法書総合相談センター ☎204-8333(日曜日、祝・休日を除く)
同センター ☎前記 ☎247-3998

社会保険労務士相談

7月5日(月)・19日(月)、8月2日(月)10:00~16:00
県社会保険労務士会千葉支部事務所(中央区富士見2-7-5富士見ハイネスビル3階)
労働、社会保険、年金など
各相談先着5人
電話相談不可
電話で、同会千葉支部 ☎224-9027
同支部 ☎前記 ☎224-9058

消費生活センターの多重債務者特別相談

7月8日(木)13:00~16:00
弁護士による相談
先着6人
1人30分程度。相談には債務者本人が来所。家族の同伴も可。電話相談不可
電話で、消費生活センター ☎207-3000
同センター ☎前記 ☎207-3111

分譲マンション相談・アドバイザー派遣

7月8日(木)=大規模修繕・維持管理・建替えに関する相談。7月15日(木)=法律相談など。いずれも、13:30~16:30
中央コミュニティセンター
相談結果により、現地で助言を行うアドバイザーの派遣も可
前週金曜日までに電話で、すまいのコンシェルジュ ☎245-5690。☎245-5691も可(☎を明記)
同住宅政策課 ☎245-5849 ☎245-5795